

李智慧報告

『中国デジタル経済の発展戦略と チャイナイノベーションの光と影』

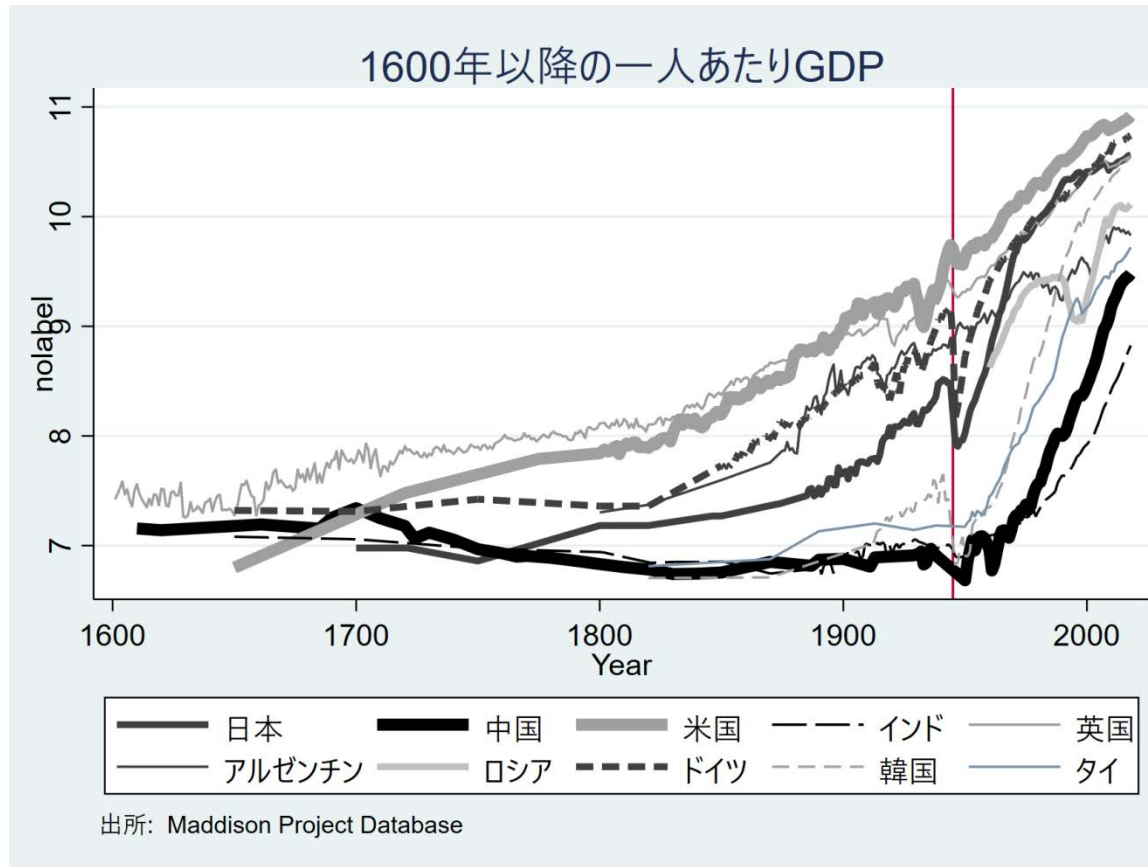
へのコメント

2023年3月23日

財務省 中国研究会

渡邊真理子(学習院大学)

デジタル化と経済成長



覇権国・米国 vs 新興国・中国 覇権にはほど遠い

- ・アメリカは覇権を維持。中国にはそれゆえに不安全感がある。
- ・この非対称性が、軍事的な行動を誘発する「エスカレーション」のリスクをもたらしている。

グローバル化と技術 がもたらす世界の経済成長

経済成長 = per capita DPの伸び

- 一人あたりGDP:「国力」の指標
- ひとりあたりGDPは、全要素生産性(TFP)が決定する
- TFP = 外部性と考える
 - 人口、資本といった投入要素以外の要素
 - 「外部性」: 投入が同じでも、経済を成長させる力が違う
 - 特に制度(規律づけられた政府、グローバル化)とその制度が選択した技術

TFP = 制度 + 技術

- 制度
 1. グローバリゼーション
 2. 市場経済 vs 計画経済
 3. 立憲主義国家、法の制約をうける国家の行動は、安定的な経済取引を可能にする
- 技術
 1. 産業革命: 輸送コスト低下
 2. 1990年代IT革命: 知識伝達コストの低下
 3. 現在: デジタル化、対面コストの低下

ボールドウインの3つのアンバンドリング

ボールドウイン(2018) 図3

1. 輸送コストの削減

⇒ 19世紀産業革命

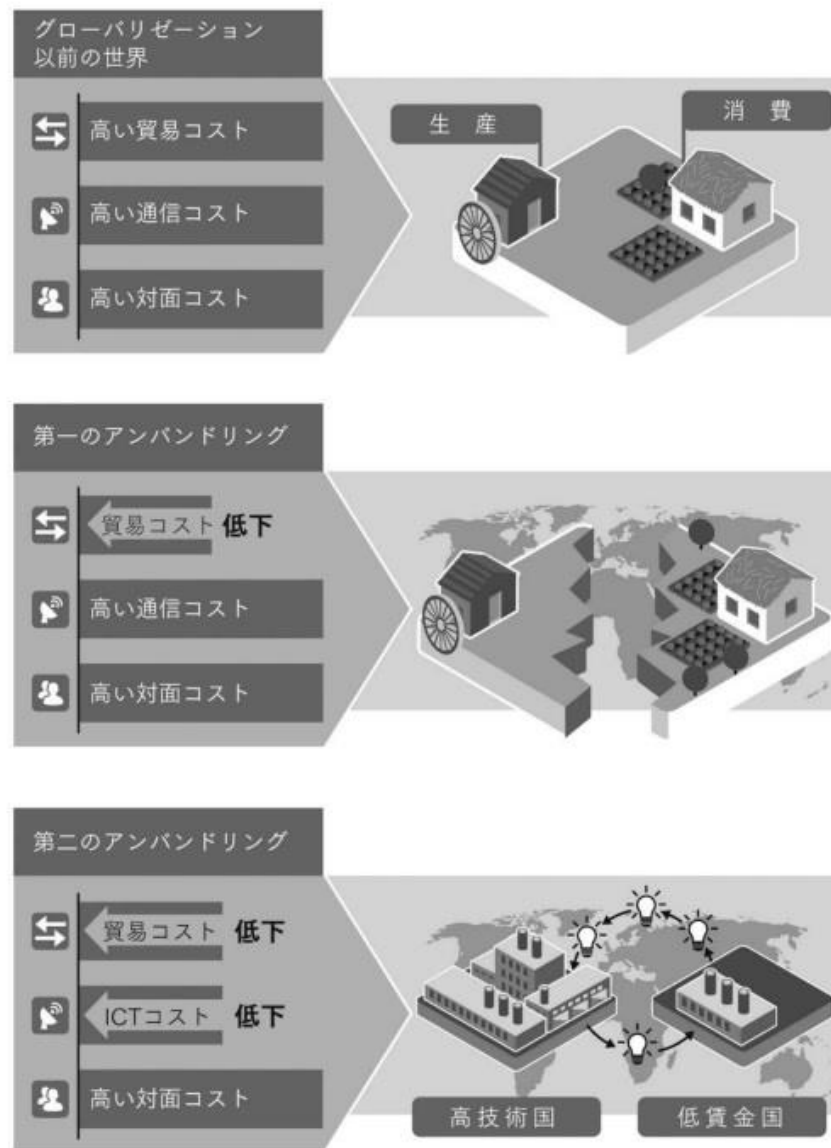
2. 通信コストの削減

⇒ 1990年代 IT革命

3. 対面コストの削減

⇒ 進行中。デジタル化が根源

図3 グローバリゼーション「三段階制約」論の構図



デジタル化とデータ

- デジタル化
 - ソフトウェアを通じて、コンピューターを動かし、
 - ①情報を伝達する、
 - ②意思決定や作業を自動化する技術。
- 要素
 - ソフトウェア
 - コンピュータ
 - 通信技術
 - データ

※半導体は、ソフトウェアに書かれたゼロイチの情報を転換し、コンピューターを物理的に動かすインターフェイス
- データと情報
 - データ=人間もしくは機械による自動処理による加工、コミュニケーション、解釈に利用可能なかたちで物理的に表現されている情報
 - データを、構造化し分析したものが情報
- 財としてのデータの特徴
 - 経験財である
 - ある企業の使っているデータが、他の企業にとって意味があるとは限らない
 - このため、情報の非対称性が大きく、取引が難しい
 - 中小企業は、プラットフォーム、政府に比べ、データへのアクセスが制限
 - データの標準化が産業化に有益

データガバナンスの必要性 (World Bank, WDR 2021)

- データガバナンス
 - データは生活水準を向上
 - 経済的・政治的要因が、データの持つポテンシャルを抑制する
 - 政治エリート、プラットフォームの独占による悪影響
 - 適切なデータガバナンス制度が必要
 - データの生み出す価値を最大化し、安全で公平に配分する



民間データへのガバメントアクセス

ガバメントアクセスの規律要素

1. 法的根拠 (Legal basis)
 2. 目的の正当性と手段の必要性・比例性
 3. 透明性 (Transparency)
 4. 承認及び制約 (Approvals for and constraints)
 5. 制限 (Limitations)
 6. 独立した監督 (Independent oversight)
 7. 実効的な救済 (Effective redress)
 8. 公平性 (Impartiality)・無差別性 (Non-discrimination)
 9. 運用の一律性 (Uniformity)
 10. 公正性 (Fair and equitable treatment)
 11. 経済的合理性 (Economic rationality)
 12. 補償 (Compensation)
 13. 責任制限 (Limitation of liability)
 14. 法の抵触 (Conflicts of law)
- 矛盾・対立する場合は事前事後を問わず政府が調整の主体となるべき

Centre for International Economic Collaboration (CFIEC)
Japan: Report of Study Group on Access to Government
and Trade Rules, 2022

中国の国家安全法

- 海外との安全保障上の対立
 - 国家安全法25条
 - インターネット空間の国家主権
 - データ3法
 - サイバーセキュリティ法
 - データ安全法
 - 個人情報保護法
- 国家安全 > 個人の権利
 - 2018年憲法 第54条
 - 国家安全法 第1条
 - 国家情報法 第7条7
 - 個人情報保護法
 - 個人情報、憲法の定めに従って保護される。

李報告のポイント

政府の政策

- デジタル化が、経済成長のドライブであることを適切に認識している
- 2021年3月 第14次五か年計画 デジタル化の要素である「データ取引の自由化」(李報告では、「データの価値化」と表現)という世界的にも新しい試みを計画をしている
 - デジタル化の融合、公平性と効率性の実現
- 2023年3月 実施体制を担う「国家データ局」の新設

企業の戦略

- 企業の投資は、コア技術という難易度の高いものに向かっている。
 - 5つの基礎技術、5大コア技術
 - メタバースの社会実装
- プラットフォーマーへの規制は、よきデータガバナンスの実施という面もある。

コメントと質問

デジタル経済での 国際取引には新しいルールが必要

- 目標: 公平な競争環境を作り、デジタル化の恩恵を共有する。
 - 国家体制の違いを前提としたルールの策定と執行を
- 技術と政治体制
 - 技術の使われ方は、体制の影響を受ける。
 - ルールによるガバナンスは必要
 - 公平な競争のための規律づけ
 - 技術の生成は、体制の違いよりも能力が影響。
 - 相互協力がより効率的な技術革新を可能にする。
 - 民営企業への規制
 - 投資への信任
- Q デジタルをめぐるルールで、中国と日本その他が協力できるのはどこか？